

昭和60年

3月号

No.351

大洲報 おおす

市民のうごき

昭和60年1月末現在		
人口	39,769人	(-29)
男	19,000人	(-8)
女	20,769人	(-21)
世帯数	12,465世帯	(-8)
面積	240.93平方キロメートル	

昭和60年3月1日発行

発行 大洲市役所

編集：市長公室

大洲の先覚者 ②

はるみち
矢野 玄道 (1823~1887)

幕末から明治にかけて全国的に有名な国学者矢野玄道は、安政六年に矢野道正の長男として大洲市阿蔵に生まれた。三歳のとき母に抱かれて千字本をおぼえ、六歳のときに父から論語を学んだと伝えられている。

二十五歳のとき平田篤胤の門に入り、さらに幕府の官学昌平校に入った。国学の研究に生涯をささげようと志していた玄道は、著述にいそしみ著書は七百あまりに及ぶ。

玄道は終生名声や利益を追わず、清貧に甘んじ、一生妻をめとらなかつた。門人は全国に及び、誓詞のあるものは三百人を越え、教えを請うたものは千数百人におよぶと言われている。

明治二十年五月、病のため六十五歳で没した。宮内省から祭料として金百円を下賜され、阿蔵有松に葬られた。



今月の納税

▶ 国民健康保険税(第6期)

納期は
4月1日

創意と努力により

よりよい大洲市へ

第3期目にあたり

大洲市長 近田 宣秋



このたび市民のみなさまの温かいご支援と高い次元でのご協力に支えられて、三期目の市政を担当させて頂いていただくことになりました。ここに改めて、みなさまのご支援ご協力で心から感謝申し上げます。さて、これからの時代は、内外の客観的情勢が増々きびしさを加えてまいります。即ち、行財政改革の波が、地方自治体ほどの程度の影響を及ぼすのか、全く予断を許さない状況下にあります。

従って、市政全般について節約の体制を強化すると同時に、地域の活性化のためには積極的に対応しなくてはなりません。

「市民の連帯と参加による公正で明るい創造性豊かな市政の推進」を基本理念として、次の五つの重点施策を推進してまいります。思っております。

- 一、快適でゆとりのある住みよい都市をめざして、生活環境の整備充実をはかる

- 二、農業並びに都市基盤の充実ははかり、個性のある地域産業の振興につとめる
- 三、高齢化社会を迎え、福祉の充実と健康で明るい都市づくりにつとめる
- 四、教育、文化施設の整備充実をはかり、人間性豊かな都市づくりにつとめる
- 五、広域的行政の展開と拠点都市としての機能充実をはかる

この中で、特に努力しなければならぬ課題としましては――

- 一につきましては、交通網の整備促進、ゴミ処理対策、公共下水道促進が重要な問題です。
- 二につきましては、都市基盤の整備として駅前開発の促進、農業基盤の整備として国営農地開発事業の促進が必要となります。
- 三につきましては、高齢化社会を展望しての事業推進が望まれます。
- 四につきましては、魅力あるまちづくりを推進し、文化施設、公園整備が大切となります。

この他にも大洲市の未来を考えますとき解決をしなければならぬ問題は山積みしています。いずれにいたしましても、行政のみの努力では大洲市の未来を開拓することはできません。市民のみなさんと共存と住民の自主的結束が大切となります。

時代は困難な状況にあり、大洲市のみでなく、他のいずれの地域も同じ様な状況にあります。これを切り開くためには、自らの知恵と努力によって解決するしかあり

ません。まさに、住民サイドにたった発想が大切な時代を迎えようとしています。

今後とも、共々に創意と努力をだしあつて、明るく住みよい、豊かで魅力のある地域づくりに邁進する決意でございます。市民のみなさまの一層のご支援ご協力を心からお願いたします。

新しい任期の当初にあたり、所信の一端を申しあげまして就任のごあいさつといたします。

第九代市長に近田氏

新市議には吉岡氏

大洲市長に近田宣秋氏(六十六歳)、また、大洲市議会議員に吉岡昇平氏(三十八歳)が無投票当選しました。

任期満了に伴う大洲市長選挙および同時に行われる大洲市議会議員補欠選挙は、一月十九日に告示され、同日午後五時に届出を締め切った結果、それぞれ一人しか立候補者がありませんでした。

昭和41年 新谷小学校長に就任。
この後、新谷中、大洲南中の校長を歴任。
昭和49年 八幡浜教育事務所長に就任。
昭和52年 大洲市長に就任。
▼吉岡昇平氏略歴▲
会社役員(大洲青年会議所理事長、大洲青年協議会会長) 大洲高校卒、大洲市常磐町

▼近田宣秋氏略歴▲
住 所 大洲市若宮四八七一九
生年月日 大正七年十月十六日
昭和13年 愛媛県師範学校卒。喜多尋常高等小学校教諭に就任。



土地利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(単位：ha)

区 分	基準年次	中間年次	目標年次
	昭和50年	昭和60年	昭和65年
農 用 地	3,300	3,241	3,199
農 地	3,300	3,241	3,199
採草放牧地	—	—	—
森 林	17,389	17,039	16,969
原 野	—	—	—
水面・河川・水路	722	725	727
道 路	696	923	1,004
一 般 道 路	517	622	650
農 林 道	179	301	354
宅 地	449	599	697
住 宅 地	366	492	570
工 場 用 地	43	61	77
事務所・店舗等の用地	40	46	50
そ の 他	1,537	1,566	1,497
合 計	24,093	24,093	24,093
市 街 地	210	297	347

昭和65年目標

大洲市の均衡ある発展を願い

土地利用計画を策定

課題

有限な土地を有効に

大洲市は、中心に平野部があり、その周囲は丘陵、森林に囲まれています。中心の平野部は、水田を中心とした農業地帯ですが、一方で中心的な市街地でもあります。また、この地域には、主要な交通路が集中しているため、工場、商業地としての土地利用も進みつつあります。

大洲市は、昭和六十五年を目標とした大洲市土地利用計画を策定しました。この計画は、国土利用計画法に基づき、公共の福祉を優先させ、自然環境を保ちながら、大洲市の均衡ある発展を図ることを目的としたものです。計画の概要は次のとおりです。

す。このように中心部では、様々な動きがあり、土地利用の混雑を避ける必要があります。

周囲の丘陵・森林地帯は、大洲市面積の大半を占める重要な土地資源です。自然環境の保全、災害の防止に加え、この地域では、農業の育成をめざした土地利用を図る必要があります。

大洲市を真に住みよく豊かな地域社会とするため、経済の拡大により生じる各種の土地需要に対し適切に対処しなければなりません。しかし、環境の保全、災害防止など土地利用を制限する諸要因から、土地利用転換が必ずしも容易でない状況にあります。そのため、限られた土地資源を前提とした需要の調整が極めて重要な課題となります。

基本方向

適切な土地利用

利用区分ごとの土地需要については、有効利用を促進し、総合的かつ計画的な調整を行い、適切な土地利用の確保を図ります。

◆農用地◆

農用地については、都市化により一部減少するものと考えられます。しかし、将来の安定的な食糧の供給を行うとともに、市の経済を支える基礎的生産基盤でもあることから、生産性を高める土地改良と併せ優良農地の確保および農地開発による拡大を図ります。

◆森林◆

森林については、林業基盤としての機能に加え、土地の保全、水源のかん養、保健休養、自然環境の保全および鳥獣の保護など公益的機能が総合的に発揮できるようにその整備を図ります。

◆河川など◆

水面、河川、水路については、環境の保護、観光資源の育成、災害の防止を図るため整備を促進します。今後、予想される水需要の増大に対しては、水資源の確保と農業などの用排水施設に必要とされる用地の確保を図ります。

◆道路◆

一般道路については、交通混雑の解消、土地の有効利用および生活基盤の整備を進めるため、必要な用地を確保します。なお、道路整備にあたっては、交通安全の施設整備と沿線環境の保全対策に十分な配慮を行います。

農林道については、農林業の生産性の向上および農林地の適正な管理と市民による保健休養などの有効利用を促進するため必要な用

地の確保を図ります。

◆宅地◆

宅地については、望ましい居住水準を目標とし、生活関連施設の整備を進めながら、今後の人口増加に伴い必要とされる用地の確保を図ります。

工場用地については、公害の防止と環境の保全に留意しながら、その機能的配置に努めるとともに必要な用地の確保を図ります。

◆市街地◆

市街地については、過密化を防止し安全性の確保を行うとともに、土地の高度利用と都市機能の更新を行うための整備を図ります。

◆その他の土地◆

その他の土地については、今後増大する行政需要にあわせて必要とされる公園、レクリエーション用地および公共施設用地の確保を図ります。

この計画の詳しいことのお問い合わせは、市総務財政課企画係へ。
☎242111内線228

税の申告は3月15日まで

市県民税の申告

市県民税の申告相談、指導を別表の日時、場所で行います。

この申告は、市民のみさんの税金を計算するための重要な資料となりますので、対象の人は、期日までに申告をお願いします。

申告義務のある人

▼昭和六十年一月一日現在、市内に住所のある人。

▼昭和五十九年中に給与所得以外に営業、農業、地代、家賃、配

当などの所得があった人。

申告の必要がない人

▼所得が給与のみで、ほかに所得がなく、事業所から給与支払報告書が市に提出されている人。

▼所得税の確定申告を税務署へ申告する人。

申告について

申告に必要なもの

▼社会保険料、生命保険料の領収

昭和60年度分市県民税申告相談日程表

地区	申告内容	期日	場所
平野	申告相談	2月20日	連絡所
南久米	〃	2月22日	〃
菅田	〃	2月23日	〃
大川	〃	2月25日	大川連絡所(大川集会所)
柳沢	〃	2月26日	連絡所
新谷	〃	2月27日	〃
三善	〃	2月28日	〃
八多喜	〃	3月1日	〃
上須成	〃	3月4日	〃
大洲地区(農業者)申告相談		3月5日～7日	税務署
申告指導		3月1日～15日	市税務課

※申告相談時間 午前9時00分～午後4時30分まで
※日曜・祭日は除きます。

書か証明書。

▼医療費控除を受けるときは、医療費の領収書か証明書。

▼印鑑その他控除に必要な書類。

自主申告をされる人は、地区別に申告書の用紙をお届けします。

所得税・贈与税の申告

所得税

所得税の確定申告は、二月十六日から受付が始まります。申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので、できるだけ早めに済ませてください。

確定申告の必要な人

▼事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を買った人などで、昭和五十九年中の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超えている人。

▼サラリーマンで、給与の年収が一千五百万円を超える人、二か所以上から給与を受けている人、給与以外の所得が二十万円を超える人などです。

贈与税

贈与税は、個人から財産をもら

なお、申告相談者には、相談日程にあわせて、個別にお届けします。ただし、昨年、税務署へ確定申告をした人にはお届けしませんので、今年確定申告をされる人はご連絡ください。

提出期限は、三月十五日です。

その他詳しくは、税務課市民係へお問い合わせください。

☎2111内線246・247

つたときに、財産をもらった人にかかる税金です。

昭和五十九年中に個人からもらった財産の価額の合計額が六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。

なお、夫婦の間で居住用不動産などの贈与があったとき、一定の要件に当てはまれば、基礎控除六十万円ほかに、配偶者控除として最高一千万円までが課税価格から差し引かれます。

税務署は、納税者のみなさんからの申告を受け付け処理する窓口ですが、いろいろな税金の相談についても、担当の職員がお答えしますので、お気軽にご相談ください。

大洲税務署

☎2111

自分の財産の確認を

固定資産課税台帳の縦覧

今年は4月1日から

昭和六十年固定資産税の課税のもとになる固定資産課税台帳の縦覧を行います。今年は、四月一日から二十日までの期間です。

例年は三月一日から二十日までの間を縦覧期間としていましたが、昭和六十年度は評価替の年にあたりますので期間を変更することになりました。

あなたの資産が間違いなく登録されているか、この機会に確認してください。

なお、期間中の縦覧は無料ですが、必ず印鑑をご持参下さい。

期間 昭和六十年四月一日～四月二十日

時間 午前八時三十分～午後五時
ただし、土曜日の午後、日曜日は除く。

場所

○旧大洲町の人 市役所税務課
○連絡所管内の人 各連絡所

○納税組合に加入していない人と市外在住者 市役所税務課

その他詳しいことは、市税務課固定資産税係へお問い合わせください。
☎2111内線245

交通傷害保険

万一の時のために

家族ぐるみで加入を



交通戦争の現代、わたしたちは、いつ、どこで交通事故にあうかも知れません。昭和五十九年中に、百七十一件の交通事故が発生し、二百二十六人が負傷、五人が亡くなりました。

市民のみなさんに二一年間のお守りとして加入していただきたい

いる「市民交通傷害保険」の昭和六十年度の受付が、三月一日から始まりです。

区長さんを通じて、各世帯に申込書を配布いたしますので、家族そろって加入し、万一の交通事故に備えてください。

加入資格 市内に住んでいる人、

国民年金の保険料

4月から 6,740円

負担などによってまかなわれています。当然のことながら長期的にみて、支出（給付費）と収入（保険料や国庫負担など）はつり合いがとれていなければなりません。そのため国では、将来予想される受給者や給付費の増加を見込みながら、被保険者のみなさんの負担も配慮して、毎年見直すこととされています。

国民年金は、老後生活の大きな支えとして大切な役割を果たします。みなさんの負担は増えますが、豊かな老後を迎えるため、保険料の引き上げにご理解いただきたいと思えます。

国民年金の保険料が四月から一月六千七百四十円になります。国民年金の給付金は、被保険者のみなさんが納める保険料と国の

詳しくは、市民課国民年金係へ。
☎242111内線257

原動機付自転車など

の異動手続きは お早めに



答 事情を詳しく説明できるよう

問 バイクの所有者が死亡し、標識

や車体も廃棄してしまった場合

に課税されます。

答 バイクに名義変更の手続きをして

ください。届出がない場合、あな

たに課税されます。

問 バイクの所有者が死亡し、標識

や車体も廃棄してしまった場合

に課税されます。

選挙権の確認を

農家のみなさん

昭和六十年度の農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。

現在で次の三つの要件をすべて備えている方が登録されています。

- ① 農業委員会の区域内に住所を有する人。
- ② 年齢が満二十才以上の人（昭和四十年四月一日以前の出生者）

お問い合わせは、選挙管理委員会へ。
電話☎2111内線230

（縦覧の日時と場所）
期間 二月二十三日～三月九日
時間 八時三十分～十七時
場所 大洲市選挙管理委員会

- ③ 次のいずれかに該当する人
 - ア) 十アール以上の農地につき耕作の業務を営む人
 - イ) 耕作の業務を営む人の同居の親族またはその配偶者で年間おおむね六十日以上耕作に従事していると農業委員会が認めたる人。

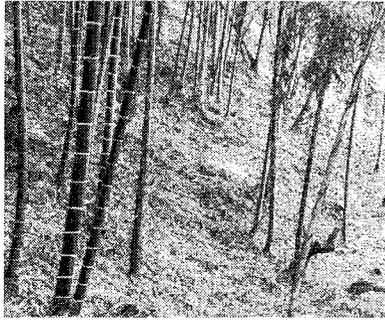
一・五次産業の育成

「朝霧タケノコ」大洲の特産に



大洲特産のタケノコを「朝霧タケノコ」として売り出すことにな

りました。昭和五十九年度から五年計画で「特産銘柄産地育成事業」として、市・県の補助など二百万円をかけ、大洲市農協が主体となって行うものです。



大洲市は古くから竹の産地で各所に竹林が残っています。中でも南久米、柳沢、新谷地区が代表で、この三地区が事業の対象になります。三地区には、四百九十二戸の竹林があり、地区内の農家戸数は千六十戸です。昭和五十八年度の生産量、生産額は、それぞれ六百二十、五千二百三万円でした。

事業計画では、従来の竹林を整備して質の良いタケノコを増産し、昭和六十三年度には、生産量を千五百ト、生産額を一億五百万円とする目標がかかげられています。

この事業は、「大洲市を考える百人委員会」が昨年一月に農林業の振興として提言していたもので、それを受けて結成された「まちづくり委員会」で取り込みを検討していました。

計画の初年度である今年度事業で、既に自動梱包機、台秤、コンテナなどが購入されており、計画は着々と進んでいます。生産されたタケノコは、生食用と加工用半々に分けられます。生食用は松山、京阪神方面の市場に出荷し、加工用は農協が計画中の農産物加工場に回す予定です。販売方法は、共同販売体制をとり、一元集荷、選別をして市場に出荷します。

'85 国際森林年
昭和60年は、森林の年



開発途上国における熱帯林の急激な減少、先進国における酸性雨による森林荒廃など世界的な規模で森林の減少・劣化が問題になっています。

国連食糧農業機関(FAO)では一九八五年を「国際森林年」にすることをしました。

わが国は一千万ヘクタールの人工林を持ち、林業の先進国であると同時に、木材需要の過半を海外に依存している状況にあります。森林を大切に、後世に美しい森林を残したいものです。

大洲市の竹林は、表土の深い小石の少ない土壌で、傾斜が五〜二十五度くらいの排水のよい保水性のあるところが多く、タケノコの栽培に適しています。現在、生食用に各市場に出荷していますが、おいしいタケノコとして評価を受けています。今後、大洲特産「朝霧タケノコ」として出荷しますが、「朝霧タケノコ」がおいしいタケノコの代名詞になり、大洲の特産品として有名になるように期待されています。

春の火災予防運動(2月28日~3月13日)

あとで「よりいまが大切火の始末

火事が多くなる季節です

今年も、二月二十八日から三月十三日までの二週間「春の全国火災予防運動」が行われます。

これから春先にかけては、空気が非常に乾燥し強い風が吹くことが多く、一年のうちで最も火災が多くなる季節です。

昭和五十九年中に大洲市では、二十二件(前年比三件増)の火災が発生し、七千三百四十万円あまりが灰になりました。また、一人が焼死、二人が負傷しました。

そのうちで、大切な自然を破壊する山火事の原因は、山林火入れ時の残り火やたばこの投げ捨てなどの人災です。先日、川之江市で発生した山火事は三百九十一ヘクタール、損害額一億五千三百万円の大火事になりました。尊い命と貴重な財産を守るため、一人ひとりが次のようなことに注意し火災を出さないようにしましょう。

家庭での防火対策

○マッチやライターは、子供の手の届かない所へ保管しましょう。



- 寝たばこはやめましょう。
- 幼児、お年寄りには避難しやすい場所に寝かすようにしましょう。
- 寝る前には、もう一度「火の元」を確かめましょう。

屋外での防火対策

- たき火をしたときは、後始末を完全にしましょう。
- たばこの投げ捨てはしないようにしましょう。
- 強風の時、空気が乾燥している時には、たき火はやめましょう。
- 山林などの集め焼きは、消防署へ届け出をしてからにしましょう。

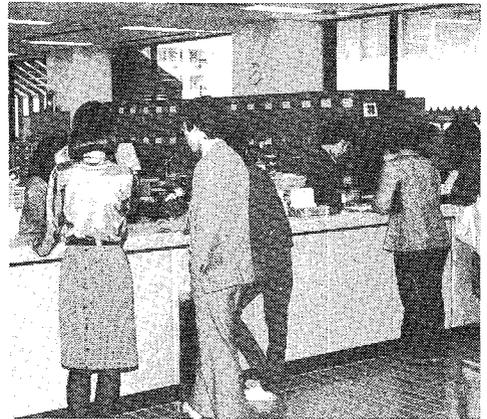
3月4月は引っ越しシーズン 手続きはお早めに

市役所への届出

住民登録 住民基本台帳への記載や消除などは、転出・転入届を出すことを行われます。手続きは、市町村役場で転出証明書を書き、十四日以内に転入所地で転入届をすませてください。

国民年金 転入所地で住所変更の手続きをしてください。
在学証明書 小・中学生がいる場合は、現在通学している学校で「在学証明書」などの書類を受け

印鑑登録 印鑑登録証を返却し、転入所地で新たに申請をしてください。
国民健康保険証 返却し、転入所



春は、転勤や入学、就業と引っ越しの多いシーズンです。忙しさに追われて、つい忘れがちなのが転出や転入にともなう届けです。すっかり手続きを忘れて、選挙に参加できなかったり、国民年金の給付を受けられないなど、いろいろな不都合が生じることもありますので、届けは必ず期間内に申しませよう。

取り、転出先の学校に提出します。このほかに、児童手当対象児童のいる人は児童手当証明書、老人医療費受給者証の交付を受けている人は交付状況証明書が必要です。また、転出証明書交付後に何らかの都合で、転出をとりやめた場合は、すみやかにこの転出証明書を用意して市役所市民課で手続きをしてください。

その他の届出

引っ越しが決まったら、市役所以外でも届出を忘れないようにしましょう。

運転免許証 住所変更手続は、転入所地の警察署または警察の自動車試験場へ。また、自動車をお持ちの人は、陸運事務所へ登録変更手続きを。転居先が県内と他府県との場合では手続きが異なります。
郵便局 転居届を出しておく、届出の日から一年の間は引っ越し先の郵便局に郵便物を転送してくれます。

その他 電気、ガス、水道、電話、銀行などに変更や廃止の手続きをしてください。
引っ越しが終わったら、新しい住所で電気やガスなどの申し込みをします。

市役所関係で詳しいことは、市民課にお問い合わせください。
☎2111内線251・252

同和教育 シリーズ

No.78

差別と偏見 ③

差別と言葉

それは差別だと指摘される中に、いわゆる「差別語」といわれるものがあります。確かに、言葉は生きものといわれるように、言葉によって人権を著しく侵害する場合もあります。

言葉は、それを使う人の考え方や使い方によって差別性が生まれてくるものです。また、差別性を持った言葉は、その指すものが社会的に差別される状態を残していることから生じることが多いといえます。

例えば「めくら」という言葉は、もともとは目の見えない人を指し、区別する言葉であったのです。しかし、目の見えない人がそのため疎外される状態があるところから、その指す言葉そのものが差別性を持つていとされるわけですから、言葉に差別性があるとして、そのものを言い換えてみても、差別はなくなるものではありません。大切なことは、指すものの状態をなくすことです。

したがって、差別にかかわる言葉を禁止したり、言い換えただけでは、同和教育の解決につながらないのです。言葉の差別性を指摘

し合うのではなく、むしろ自由な話し合いによって、真の部落差別の解消をはかる必要があります。

偏見と部落差別

「差別」は解消しないのではなく、いかという人がいます。というのは、人間の本性として、人を嫌ったり、見下げたりする心情はなくなったりしないからだというのです。私たちは、頭からこうだと決めてかかって、誤ったものの見方をしている場合が良くあります。これが「偏見」なのです。それに対して「差別」とは、故意に人権を認めなかったり、侵したりすることです。この両者は、差別が偏見を生み、偏見が差別を支えるといった関係にあります。部落差別も、部落に対する偏見によって支えられているといわれます。しかし、その偏見も部落の実態や言い伝えなどによって形成されたものです。したがって、その実態や間違った意識を改めることによって、部落差別に対する偏見は取り除くことができるわけです。

人間としてありがちな偏見がある限り、部落差別はなくなるらないと考えるのは間違いなのです。

大洲のおみやげを 作ってみませんか――

大洲市観光協会では、市民のみ
なさんからのアイデアによるみや
げ品を商品化する人を募集してい
ます。

昭和五十八年秋と五十九年春の



二回にわたって、大洲地方の資源
を生かして郷土色豊かな観光おみ
やげ品を開発し、商品化する意図
のもとに、市民のみなさんからア
イデアを募集しました。

その結果、応募作品の中から、
次のとおり十二点の優秀作品が決
まりました。

観光おみやげ優秀作品

- 【食品類】▼臥龍もち▼いちじく
の姿煮▼野菜入り手打ちうどん▼
ふき味噌とくじゅう菜の佃煮
- 【民芸品類】▼おはなはん雛(び
な)▼大洲手まり▼帯締めとル
プタイ▼およろこびの色紙▼福招
亀(ふくまねぎ)としあわせの鈴▼
真綿細(つむぎ)帯▼中江藤樹先
生座像(陶器)

受賞作品を大洲観光おみやげ品
として、広く販売するため市民の
みなさんより商品化される人を募
集しています。ご希望の人は、大
洲市観光協会へ申し込んでくださ
い。作品内容など詳しくご説明い
たします。

大洲市観光協会(市役所別館二
階) ☎242664

市民の 元場

奥さん
訪問 No.45

卒直な気質

新谷町 久保早苗さん(引退)

▼愛知県名古屋市中熱田区の出身で
す。

▼主人(登さん)とは、名古屋の
実家に主人が修業に来ている時に
知り合いました。昭和五十六年に
大洲市で結婚式を挙げました。

▼子供は、長女晴奈(二歳)と次
男泰介(零歳)の二人です。

▼最初に大洲に来たのは、結婚式

を挙げる少し前ですが、朝霧には
驚きました。今でも、洗濯物など
乾かないので困ります。

▼大洲の人の気質ですが、卒直な
感じがします。名古屋の人と比較
して、心で思っていることが言葉
にそのまま出るような気がします。

▼大洲に来た当時、言葉には少し
困りました。電話などの応対をす
るのに、相手の言っていることが
理解しにくかったですね。

▼星はきれいですが、特に不便を
感じることはないのです、良い所だ
と思います。

▼主人は、仕事の関係で月の半分
は出張しているのです、健康だけは
注意してほしいです。

▼子供には、丈夫で思いやりのあ
る子になってほしいと思っています。

Smokiri Clean

いっしょくにはびと味とえる思いやり

守ってますか喫煙マナー 日本専売公社

新刊図書案内

積麿邦語・大洲随筆 伊予史談会
礼俗の間 愛媛県教育会

看羊録 羨沆・林鐘鳴訳注

庶民のほとけ 頼富本宏著

「近代」の意味 桜井哲夫著

子どものからだ 宮下充正著

生物学の歴史上・下 八杉龍一著

遺伝子工学を考える坂口健二著

レトリック感覚 佐藤信夫著

間違いだらけのクルマ選び 徳大寺有恒著

ウルトラアイ45 山川静夫他編

史上最高の投手はだれか 佐山和夫著

マダム貞奴 杉本苑子著

特急白鳥十四時間西村京太郎著

あの角を曲がって 赤川次郎著

別れの余韻 澤地久枝著

撃墜(上) 柳田邦男著

愛と自由を求めて瀬戸内晴美編

トットちゃんのカルチャーショツク 黒柳徹子著

川田雄琴先生伝 景浦 勉著

怒麻大西史談会誌6 大西史談会

伊予の民俗36 秋田忠俊編

長寿学研究 森下敬一編

高校生の主張7 毎日新聞社

趣味の国芸作業12カ月野菜4冊 増井貞雄著

NHK年鑑84 日本放送協会

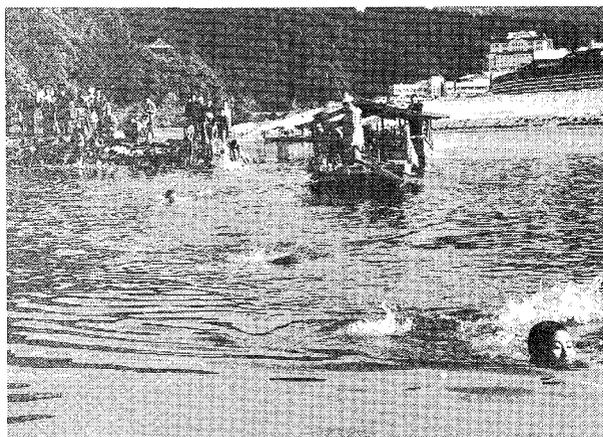
最後の騎兵隊 筒井修他編

図書館



**寒さなんか吹き飛ばし
七草がゆ歩こう会**

1月13日、肱南地区コミュニティ推進大会の主催で「七草がゆ歩こう会」が行われました。当日は、天候にも恵まれ、350人あまりの参加者が市民会館前から少彦名神社までの約5kmのコースを歩きました。終点の大洲神社では、1年の健康を願い「七草がゆ」を賞味しました。



成人を祝い、寒中水泳

成人の日の1月15日、渡場の肱川河原で、成人を祝い恒例の「寒中水泳大会」が行われました。5歳の幼稚園児から63歳の古式泳法「神仏主馬流」継承者まで140人あまりが初泳ぎを行い、「祝成人の日」と水書し、川岸の観客からさかんな拍手を浴びていました。

お年寄りが園芸奉仕
一月一八日、お年寄りらで組織する「園芸奉仕班」のメンバーが、市役所周辺の植え込みのせん定や消毒の奉仕作業をしました。
「園芸趣味の会」(武田清繁会長 四十人)の有志十八人で組織した同奉仕班の初仕事で、今回は十四人が参加しての奉仕作業でした。



新成人430人、門出を祝う

1月15日「成人の日」大人になったことを自覚し、社会人として巣立っていかうとする新成人を祝い励ます日です。今年、市内で430人(男186人、女244人)が、新しく大人の仲間入りをしました。15日9時半から、市役所2階大ホールで新成人など400人が参加し、新成人の門出を祝いました。



「川田雄琴伝」

が刊行

川田雄琴生誕三百年にあたり「川田雄琴伝」が伊予史談会会長景浦勉氏の執筆により刊行しました。

川田雄琴は享保十七年(一七三三年)大洲五代藩主加藤泰温に招かれました。延享四年(一七四七年)、末広町に止善書院明倫堂を建てました。これは、伊予八藩中最初の藩校で、明治初期まで大洲の教育の中心でした。この本には、当時の教材の一部も掲載され、一般庶民の生活もうかがい知ることができます。興味のある人は市教育委員会社会教育体育課にご連絡を。一冊千円です。

☎21111内線387

**1月末までの
大洲市内の交通事故**

	1月末 現在	昨年	年同期
件数	13	10	
負傷者	14	15	
死者	0	0	

保健センターだより

☎243775



乳幼児健診

実施日 該当者

- 3月5日(火) 昭和59年10月生
- 3月12日(火) 昭和59年7月生
- 3月14日(木) 昭和58年8月生
- 3月19日(火) 昭和59年4月生
- 3月26日(火) 昭和57年2月生

腋南・腋北地区のみ

受付時間 13時~13時30分

実施場所 大洲市保健センター

※母子手帳をご用意ください。

が糖尿病であることを知らないで、ある日突然に失明して病気をすることもまれではないのです。ですから、これほど怖い病気はないといえるかもしれません。

のどが渇いたり、トイレへ行く回数が増えることが糖尿病の初期症状だと思っている人が多いようですが、その時は病気がかなり進行しているのです。

糖尿病から身を守るためには、早期発見がいちばんの方法です。若い人でも年に一回は検尿を受ける必要があります。

恐い糖尿病

こうして早期発見すれば、糖が出たからといって、それほど騒ぐことはありません。ほとんどが完治するのです。

また、日頃から糖尿病の誘発原因となる太り過ぎを防ぐため、ふだんから適度の運動と低カロリー

いま日本には約三百万人の糖尿病患者がいるといわれています。糖尿病には、初期の自覚症状がまったくありません。十年間、自分

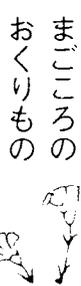
でバランスのとれた食事を心がけましょう。できれば一日一万歩を実行してください。きつと糖尿病はあなたの身のまわりから遠のいていくことでしょう。

歯科相談(大洲保健所)

- 3月20日(水) 成人歯科相談
 - 3月27日(水) 乳幼児歯科相談
- 13時からです。前もって電話してください。☎243165

休日急患診療

- 3月3日 大洲中央病院
 - 3月10日
 - 3月17日
 - 3月21日
 - 3月24日
 - 3月31日
- ☎244551



まごころの おくりもの 金一封 上須戒 政所 嶺子

- 金一封 成能 岩野 理八
- 金一封(福祉ヤクルト販売収益)
- 金) 若宮 愛媛南部ヤクルト販売株式会社・販売店一同(指定配分)
- 金一封(平野地区社協へ)
- 平野町 坂本 岩義
- 金一封(寄付金を平野地区社協へ)
- 平野町 大野 照雄
- 金一封(寄付金を平野地区社協へ)
- 平野町 大安寺花園会
- 金一封(柳沢地区社協へ)
- 柳沢 篠原 一恵
- 金一封(八多喜公民館・八多喜地区社協・八多喜寿会へ)
- 八多喜町 水本 鹿衛

温かい善意をありがとございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

大洲市社会福祉協議会

相談ごと案内

いずれも無料ですので、お気軽にご利用ください。

▶交通事故相談
とき 3月8日 10時~15時
3月20日
ところ 市役所第三会議室

▶人権相談
とき 3月20日 13時~16時
ところ 社会福祉協議会事務局

▶心配ごと相談
とき 3月1日 13時~16時
3月11日
3月25日
ところ 社会福祉協議会事務局

▶家庭児童相談
とき 毎日の執務時間中
ところ 大洲市福祉事務所

▶行政相談
とき 3月27日 10時~15時
ところ 中央公民館
急がれる時は電話で相談してください。☎243794(玉木)

▶社会保険相談
とき 3月19日 9時~16時
ところ 大洲商工会議所
担当 松山社会保険事務所

▶医師・栄養士による健康相談
とき 3月28日(第4木曜日) 13時~16時
ところ 大洲市保健センター
対象 40歳以上の人

▶何でも相談
とき 毎日の執務時間中
ところ 大洲隣保館(東大洲☎246100)、大洲福祉会館(新谷☎250947)
内容 住民福祉に関し、生活上の悩み、人権、交通事故、その他何でも。



転居のときは

水道を使っている人で、転居、転居されるときは、前もって水道課までご連絡ください。ご希望の日時に料金の精算などにお伺いします。

☎242111内線375

休日の漏水修理(8:30~17:00)

月日	当番業者	☎
3月3日	淳山水道工事店	24-2583
3月10日	星加鉄工所	26-0020
3月17日	三原設備	24-3783
3月21日	いの水道工事店	24-2216
3月24日	内田電気水道設備	25-5532 25-5858
3月31日	大塚鉄工所	25-0300

後期

昭和五十九年度が今月で終わります。進学・就職・転勤などされる人は人生の一つの節目にもなります。

転出や転居などされる人は、市役所など必要な所に届出をしてくださいます。三月は窓口が混みますので届出はお早めに。(M)